

令和7年度新潟県入札監視委員会第4回定例会議 議事概要・要旨

開催日時	令和8年2月16日(月) 9:15~11:45					
場所	新潟県自治会館3階 第1研修室					
委員 (敬称略、五十音順)	◎ 阿部 和久 (国立大学法人新潟大学 副学長) 上野 美紗 (上野住宅建材(株) 常務取締役) ○ 小田 将之 (青山法律事務所 弁護士) 唐橋 浩輔 (第四北越リサーチ&コンサルティング(株) 参与) 佐藤 清子 (柏崎市消費者協会 相談役) ◎委員長 高橋 清 ((公社)新潟県建築士会 理事) ○委員長代理 玉木 尚子 (社会保険労務士法人たまき事務所 特定社会保険労務士) 塚本 由美子 (塚本由美子税理士事務所 税理士)					出席 出席 出席 出席 出席 出席 出席 出席
県出席者	(事務局) 土木部長、土木部副部長、土木部監理課建設業室長 (説明所属) 営繕課長、管財課長、警察本部会計課長、新潟地域整備部長、津川地区振興事務所副所長、柏崎地域整備部長、糸魚川農林振興副部長					
審議対象期間	令和7年10月1日~令和7年11月30日					
会議次第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 (1) 入札及び契約手続の運用状況等報告 (2) 抽出事案にかかる審議 ア 抽出結果報告 イ 抽出事案の審議 (3) 会議のまとめ 4 次回会議について 5 閉会					
抽出事案	7件					
入札方式	工事名	工事種別	契約金額 (税込、千円単位)	請負業者	課 (事務所)	落札率
指名競争入札	消防学校洗濯・乾燥施設建築 その他工事	建築一式	54,670	(株)新潟藤田組	営繕課	93.56%
	福島潟広域連携(河川)排泥 地整備工事	土木一式	27,698	阿賀興業(株)	新潟地域 整備部	91.03%
	西蒲警察署弥彦交番新築工事	建築一式	50,600	(株)吉田建設	警察本部 会計課	95.36%
	令和7年度新潟地域振興局 (新津庁舎)電話交換機更新 工事	電気通信	22,990	久住電気(株)	管財課	96.05%
	別山川土木施設等環境整備対 策十日市1号樋門操作盤更新 工事	機械器具	7,909	明和工業(株)	柏崎地域 整備部	97.03%

	東蒲原郡阿賀町日出谷 災害関連緊急治山工事	法面処理	130,460	(株)巴山組	津川地区 振興事務 所	96.74%
	県営中山間NN事業 谷根・ 出 地盤変動影響調査委託	補償コン	2,816	(株)梨本測量社	糸魚川農 林振興部	91.10%
委員からの意見質問、それに対する回答等		別紙のとおり				

## 委員からの意見質問、それに対する回答等

意見・質問	回答
<p>議事(1) 入札及び契約手続の運用状況等報告</p> <p>○運用状況等報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年と令和7年を比べるとかなり工事が減っているが理由はあるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>少額随意契約の基準額が250万円から400万円に変わっており、その差分が指名競争入札の数から減っている。また県の事業量も若干減少したことも影響していると考えられる。</li> </ul>
<p>議事(2) 抽出事案にかかる審議</p> <p>ア 抽出結果報告</p> <p>委員から抽出理由等について説明。各事案の抽出理由は下記イに記載の工事名後ろ【】書きのとおり。</p> <p>イ 抽出事案の審議</p> <p>1 消防学校洗濯・乾燥施設建築その他工事 (営繕課)</p> <p>【抽出理由：24者中19者辞退、一者アンダー、前回入札不調】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不調となった前回の入札では、県が見積りを取った業者と入札した業者が見積りを取った業者が異なっていたが、今回の入札では同じ業者から見積りを取ったため、設計価格と入札された金額が近くなったのか。</li> <li>辞退者が多いことの理由として、同時期の入札が多かったことを挙げているが、対策はあるか。</li> <li>プレハブ工事にしては高額ではないか。</li> <li>見積時に異常値として除外されている業者があるが、基準はあるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応札した業者に聞き取りをした結果、不調となった前回の入札では県が見積りを取った業者を応札した業者は使っておらず、県が見積りを取った業者にも確認したところ、見積時には受注が可能であったが、人員等の都合で対応不可能と判断し、業者からの見積り依頼は断っていたということが分かった。 そのため、応札した業者が見積りをしていた業者の単価を採用した。</li> <li>県では発注見通しを公表している。建築工事は民間需要が高く、公共工事に手が上がりにくい状況になっているが、できる限り業者に情報を出してPRしていく。</li> <li>工事現場事務所にあるような設置型のプレハブ工事とは異なる軽量鉄骨造となっている。また、建物だけではなく、照明や乾燥設備も含めた金額であり予算内に収まるようコストダウンに努めている。</li> <li>標準偏差を出して一定範囲に収まらなければ除外している。</li> </ul>

意見・質問	回答
<p><b>2 福島潟広域連携（河川）排泥地整備工事（新潟地域整備部）【抽出理由：くじ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事費内訳書の内容確認について、一般管理費のところでも全く同じ金額の業者がいるが、業者に確認はしたか。</li> <li>・ 指名業者の選定において、同種工事の過去の施工実績を優先しているのか。それ以外にも地理的条件、指名の状況が考慮要素として挙げられているが、工事実績がない業者への配慮か。</li> <li>・ ソフトによる正確な積算が可能であるにも関わらず、予定価格を超過している業者が4社もいるがなぜか。</li> <li>・ 工事で発生した土砂はどのように処理するのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業者への聞き取りを行い、諸経費の算出については算出方法が公表されている最低制限価格に合わせて積算ソフトによって算出しており、同額となった業者は同一のソフトを使用したことを確認した。</li> <li>・ まずは施工地や施工地周辺で施工実績がある業者を優先し、残りを地理的条件、指名の状況を考慮して決定している。 小規模な維持管理工事等をやっている実績も考慮し指名している。</li> <li>・ 超過した業者に確認したところ、予定価格の推察はある程度可能であるが、技術者の手配等が間に合わないため落札しても工事ができないことが分かっていた。辞退するのが忍びなかったためあえて超過する価格で入札したとのことであった。</li> <li>・ 場外に持ち出した土は、将来、福島潟で堤防を作る際の盛土として使う予定としている。</li> </ul>
<p><b>3 西蒲警察署弥彦交番新築工事（警察本部会計課）【抽出理由：一者アンダー、前回入札不調】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指名候補者の選定理由について、1回目は地域性を考慮して新潟市西蒲区、南区、西区又は燕市に主たる営業所を有する業者としているが、2回目は南区、西区、燕市が入っていない理由はあるか。</li> <li>・ 弥彦村に工事をできる業者はいなかったのか。</li> <li>・ 警察機関の建設工事、建築工事は不調が多いように感じる。工事自体も、業者に向けた配慮は行っているか。例えば、週休2日工事としているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1回目で辞退した業者を除いた結果、当該地域に該当業者がいなかったためである。</li> <li>・ 該当する業者はいなかった。</li> <li>・ 週休2日制は実施している。</li> </ul>

意見・質問	回答
<p>4 令和7年度新潟地域振興局（新津庁舎）電話交換機更新工事（管財課）</p> <p>【抽出理由：再入札で1回目と同一の者が最低入札者、10者中8者辞退、前回入札不調】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事費の内訳で機器費の内訳を詳細に載せている業者とそうでない業者がいる。詳細でない業者に聞き取り等は行ったか。</li> <li>・ 2回目の入札では予定価格が低下しているが、電話交換機の仕様変更によるものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 詳細がない機器費一式として提出している業者についても、県が求めている基準を満たしているため問題ないと考えている。</li> <li>・ 予定価格の低下は仕様変更によるものではなく、工期が短くなったためである。</li> </ul>
<p>5 別山川土木施設等環境整備対策十日市1号樋門操作盤更新工事（柏崎地域整備部）</p> <p>【抽出理由：工事費内訳書確認実施（外形的に不自然さがない入札）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公表している単価よりもあえて高く単価を設定している業者がいるがなぜか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公表している単価では十分な数の技術者を配置できないと判断し、人数を多く見積もったためだと分析している。</li> </ul>
<p>6 東蒲原郡阿賀町日出谷 災害関連緊急治山工事（津川地区振興事務所）</p> <p>【抽出理由：工事費内訳書確認実施（外形的に不自然さがない入札）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定の団体に所属している企業を指名選定の条件としているがなぜか。特定の団体に所属していると県の入札で優位になるというのはおかしいのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術力で絞り込みをかけるためである。ご指摘いただいた点については今後検討する。</li> </ul>
<p>7 県営中山間NN事業 谷根・出 地盤変動影響調査委託（糸魚川農林振興部）</p> <p>【抽出理由：くじ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 積算が容易だというが、過去にも同額での入札は多かったのか。</li> <li>・ 入札額の内訳は把握しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去にも同額でくじによる落札となることは多かった。</li> <li>・ 把握していない。工事については内訳書を提出することになっているが、委託ではそのような規定はない。</li> </ul>

意見・質問	回答
<p><b>議事(4) 会議のまとめ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事費内訳確認結果表を全ての工事で付けていただきたい。</li> <li>・ 災害復旧で緊急を要するときは、随意契約がなされることが多いと今まで感じていたが、今回の審議では指名競争となっている案件があった。 随意契約をするかしないか、指名競争に入れるかの判断はどのような判断でなされるのか。</li> <li>・ 津川地区振興事務所の案件で指名選定の条件となっている団体はどのような団体か。</li> <li>・ 工事費内訳書比較表において、見積りを公開しているものを赤字にする等の工夫があり、分かりやすかった。今後も続けていただきたい。</li> <li>・ 営繕課の案件で、当初採用していた見積りが入札時には使用できないものになっていたというが、見積りの有効期限は付していないのか。</li> <li>・ 見積り時に金額が低すぎるものを異常値として除外することの妥当性を伺う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事費内訳書内容確認は外形的に不自然さが無いものから無作為抽出するもの、一定の条件を満たしているものについて行うものである。 全部の工事で確認を行うことは事務負担も大きいところである。</li> <li>・ 災害復旧の際の応急工事、仮復旧の工事では随意契約になることが多い。 今回の事案は1億円を超える案件であり、本来は総合評価方式で行う工事だが、競争性の観点を確保しつつ、比較的早期に発注できるという整理で指名競争入札となっている。</li> <li>・ 法面工事の一工法について、会員間で研鑽を積む目的の団体であると承知している。 指名業者の選定では、「地元業者の優先」と、「技術的適性」の主に2つの観点がある。法面工事は特殊な工事であり、地元業者だけでの対応が難しく、全国でも適性のある業者は限られている。 県民目線で考えると特定の団体を優遇しているのではないかという懸念もあるので、指名のあり方について工夫の余地があると認識している。</li> <li>・ 分かりやすい資料の作成に向けて、工夫を続けていく。</li> <li>・ 可能な限り長く使用できる見積りを徴収するように努めているが、事情が変動しやすく、見積り業者に責任を問うことが難しい。</li> <li>・ 通常は標準偏差に収まらないものは除外することとなっている。 一方、低くても前工事の受注者である等、他の業者よりも安く受注できることが明確な場合は残すこともあるが、今回審議した案件においては、著しく低すぎて、何か勘違いがあった間違った見積りだと判断して除外されたということと思われる。</li> </ul>